

# 第 2 9 回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

平成 2 8 年 1 1 月 8 日

上富良野町農業委員会

## 第29回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成28年11月8日(火) 午後1時00分から午後1時35分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	三好 利和	3	谷 忠
6	佐藤 良二	7	井村 昭次	8	島田 政志
9	舘尾 雄治	10	長谷川裕見	11	井村 悦丈
12	青地 修				

4 欠席委員

4	杉本 隆一	5	石橋 信次		
---	-------	---	-------	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 報告第1号 農地法第5条の規定に基づく意見の回答について
- 日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項による許可申請について
- 日程第5 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第3号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

## 8 会議の概要

開会（午後1時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第29回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。  
10番 長谷川裕見 委員に合わせ、ご唱和ください。

長谷川委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、10名であります。定数に達しておりますので、これより第29回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、2番 三好利和 君、3番 谷 忠 君、を指名いたします。

---

議長 日程第2 報告第1号「農地法第5条の規定に基づく意見の回答について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 報告第1号について、ご説明いたします。農地法第5条の規定に基づく意見の回答について、北海道農業会議より回答がありましたので報告をいたします。報告第1号朗読。

1番、申請地は〇〇地区、0000番00の内、地目は田、面積2,250㎡、目的は土砂等の置き場で火山灰置場です。土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、転用申請者は〇町〇丁目の〇〇〇〇会社さんです。10月7日の総会で議決をいただき、10月25日付けで北海道農業会議より可とする回答をいただきましたので、10月28日付けで許可をしたところ です。

---

議長 報告第1号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

---

議長 日程第3 「報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議

議 長 題といたします。報告第2号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 報告第2号について、ご説明いたします。  
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するので報告いたします。以下、報告第2号朗読。

1番、〇〇地区、所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸されていた件です。田3筆、面積2,809㎡、平成28年10月14日付けで合意解約となりました。

2番、〇〇地区、所有者は〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸されていた件です。畑1筆、面積14,000㎡、平成28年10月30日付けで合意解約となりました。

3番、〇〇地区、所有者は〇〇〇〇番〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんへ賃貸されていた件です。畑4筆、面積82,336㎡、平成28年10月30日付けで合意解約となりました。

---

議 長 報告第2号について、発言はありますか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第2号を終わります。

---

議 長 日程第4 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第1号について、ご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成28年11月8日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧願います。以下、内容を朗読。

議案第1号1番について

申請場所は〇〇地区です、出し手は東京都世田谷区〇丁目〇番〇-〇号の〇〇〇〇さん、元々の所有者は〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんです、お二人ともお亡くなりになりますが相続の手続きが行われていない。〇〇〇〇さんは推定相続人です。受け手は中富良野町〇町〇番〇-〇号の〇〇〇〇さん。使用貸借です。〇〇〇〇さんの再処分です。

---

議 長 議案第1号1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「8番 島田政志 委員」

---

島田委員 8番 島田です。議案第1号1番について、補足説明いたします。

出し手 東京都世田谷区〇丁目 〇〇〇〇 さん

受け手 中富良野町〇町〇番〇-〇号 〇〇〇〇 さん

島田委員 所在地は、〇〇地区の〇〇線〇〇号になります。

慎重審議をよろしくお願ひします。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第5 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第2号について、ご説明いたします。  
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。  
平成28年11月8日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、冬期間のクロスカントリースキーコースに伴う一時転用でございます。審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願ひします。以下、内容を朗読。

議案第2号について

申請場所は〇〇地区です、1番の土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、2番の土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、3番は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんの土地を、それぞれ町が一時転用をして平成29年3月31日までクロスカントリーコースとして使用させていただきます。1番は畑3筆、面積2,687.4㎡。2番は畑4筆、面積3,879㎡。3番は畑2筆、面積1,760.1㎡です。

---

議 長 議案第2号 1番、2番、3番について、提案に関する補足説明を願ひします。  
「11番 井村悦丈 委員」

---

井村委員 11番 井村です。議案第2号 1番、2番、3番について、補足説明いたします。

〇〇地区の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3件の農地を冬期間、クロスカントリースキーコースとして一時転用する内容です。  
上富良野町が平成29年3月31日までの期間、図面のとおりクロスカントリースキーコースの周回コースとなっております。

慎重審議をよろしくお願ひします。

---

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。これより、議案第2号1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第2号2番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第2号3番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第6 議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。  
議案第3号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第3号について、ご説明いたします。  
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。  
平成28年11月8日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議資料として、現地調査等を添付してございます。以下、内容を朗読。

1番、〇町〇丁目、0000番00、公簿は畑、面積4,110㎡、土地所有者は〇〇線北〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の状況ですが平成5年頃までは農地として使用していましたが、その後、不耕作となり、現在において今後の農地としての利用が困難であると地目変更です。

2番、〇〇地区、0000番00、公簿は田、面積2,930㎡、土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、昭和55年に畜産施設建設として転用許可を受けて建設したところですが、その後、地目変更の登記をしていなかったため現状証明の依頼がありました。

3番、〇〇地区、0000番00、公簿は田、面積465㎡、土地所有者は〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、本日の農地パトロールの途中で現地を見ましたが、昭和57年に隣接地を施設用地として転用の許可を受け倉庫を建設しました。申請地は昭和58年に住宅及び作業所の建設として農地法第4条の転用許可を受けたところですが、住宅は未建設のままで作業所として使用して現在に至っております。転用許可から30年が経過しており、今後も農地として耕作する見込みは無い状況です。

事務局長 4番、〇〇地区、0000番00、0000番00、公簿は畑2筆、合計面積2,203㎡、土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、昭和60年頃から屋敷周りなので倉庫敷地や屋敷林として使用してきた。農地については内地番で賃貸をしている。農地以外の部分について分筆したので現況証明の依頼がありました。

---

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「3番 谷忠 委員」

---

谷委員 3番 谷です。10月25日に杉本委員、井村昭次委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さん。  
所在地は〇町〇丁目〇〇〇〇川の堤防の横です。

平成5年頃までは農地として使用されていたようですが、現地確認による現地の状況は、雑草が生えており農地としては認められない状況です。

登記の公簿は農地ですが、農地以外に地目変更しても支障ないと思います。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長 議案第3号2番について、提案に関する補足説明を願います。  
「7番 井村昭次 委員」

---

井村昭委員 7番 井村です。10月27日に井村悦丈委員、石橋委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さん。  
所在地は〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さんの畜産施設です。

昭和55年に4条転用許可を受け建設しましたが、その後地目変更登記をしておりませんでしたので、今回手続きをするものです。

現地調査の結果、畜産施設が建っており、宅地と地目変更しても支障ないと思います。

井村昭委員 慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号2番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 議案第3号3番について、提案に関する補足説明を願います。  
「6番 佐藤良二 委員」

---

佐藤委員 6番 佐藤です。11月2日に長谷川委員、井村昭次委員とともに現地調査を行いました。

所有者は○町○丁目○番○号 ○○○○さん。  
所在地は○○地区 ○○○○線から○○○○道路入口のところ です。

土地の経過については、事務局の説明のとおりです。  
公簿上は農地ですが、20年以上が経過しており、農地及び採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号3番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 議案第3号4番について、提案に関する補足説明を願います。  
「10番 長谷川裕見 委員」

---

---

長谷川委員 10番 長谷川です。11月2日に佐藤委員、井村昭次委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇〇地区 〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さん。  
所在地は〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さん住宅周辺です。

土地の経過については、事務局の説明通りです。  
公簿上は農地ですが、農地及び採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号4番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第29回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長 全員ご起立ください。「礼」

---

以上、報告2件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時35分

---

上記第29回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成28年11月9日

上富良野町農業委員会長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_